

PFI手法を活用した震災復興案件等の募集について

内閣府民間資金等活用推進室

募集対象

募集内容

応募資料等

地方公共
団体等

被災地方公共団体へのPFI専門家の派遣(案件形成)

- ・PFI専門家を被災地方公共団体に派遣し、案件形成のための支援

【1】
被災地PFI専門
家派遣制度

公共施設等運営権を活用した案件

- ・公共施設等運営権を活用した震災復興に係るPFI事業の実施に向けた検討をする場合の支援

【2】
震災復興関連

民間事業者からの提案制度を活用した案件

- ・民間事業者からの提案を受けて震災復興に係るPFI事業の実施に向けた検討をする場合の支援

【3】
震災復興関連

複数の施設をまとめて計画的にPFI手法で整備する案件

- ・複数の同種の公共施設等の整備等や用途の違う公共施設等の整備等をまとめた震災復興に係るPFI事業の実施等 PFIの計画的な実施に向けた検討を行おうとする場合の支援

【4】
震災復興関連

民間事業者の構想

- ・PFI法に規定する特定事業として選定することができる事業に結びつく可能性の高い、先導的な震災復興に係る構想を具体化(PFIとして事業化)するために必要な調査への支援

【5】
震災復興関連

民間
事業者